

独立行政法人日本学術振興会の平成17年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

(イ) 振興会は、我が国の学術研究全体の振興に寄与し、学術の根幹を支える必要不可欠な機関であるが、引き続き、萌芽段階からの多様な研究、特に「0から1」へのファーストステップの支援を重視する必要がある。また、プログラムオフィサーの常勤化により学術システム研究センターの機能を強化するなど、専門家による審査(ピアレビュー)体制のより一層の充実が望まれる。

(ロ) 学術研究の成果を国内外に積極的に公開・発信するなど、一般社会の学術に対する正しい理解と広い支援を得られるよう更なる広報活動の充実が望まれる。

②法人経営に関する意見

(イ) 我が国を代表するファンディングエージェンシーとして、学術研究の特性に配慮した適切な法人運営を行っている。特に事務経費を極力抑え、諸外国の配分機関と比較しても相当効率的に業務を行っていることは特筆できる。

(ロ) 若手研究者への支援等の具体策については、日本学術振興会賞だけではなく、更なる支援策の検討が望まれる。

(ハ) 国際交流事業については、大学等の国際化が進んだ現状を踏まえつつ、絶えず業務の見直しを行っていく必要がある。

(ニ) 自己収入増加のために、寄附金の募金活動を行うなど、努力は認められる。今後も継続して取り組んで頂きたい。

③特記事項(中期目標期間終了時の見直し作業、総務省からの指摘についての対応等)

(イ) 給与水準が、国家公務員の平均と比べやや高くなっているが、その水準は前年度からさらに低下しており、また、少ない人数で、専門的かつ相当の業務量をこなしていることから、適正な水準と考える。

(ロ) 海外研究連絡センターの運営については、従前から実施してきた事業のみならず、大学等の海外展開へ協力・支援することは、費用対効果の観点からも有効である。

(ハ) 振興会は、日本の学術を支え教育・研究人材育成を系統的に支援する基本的かつ特徴ある機関であり、行財政改革によって、この基本的なシステムを縮小することは我が国の将来にとって大きなマイナスとなることに留意すべきである。

独立行政法人日本学術振興会の平成17年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	評価値			項目名	評価値		
	15年度	16年度	17年度		15年度	16年度	17年度
業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置				審査業務等	A	A	S
業務運営の効率化	A	A	A	評価業務	A	A	A
職員の能力に応じた人員配置	B	A	A	その他(電子申請)	A	S	S
省エネルギー、廃棄物削減に向けた取り組み	A	A	A	学術研究の助成に関するその他の事業	B	B	A
決裁処理の電子化	A	/	/	研究者要請のための資金の支給	/	/	/
業務システムの開発 改善	/	A	A	全般的な取組み	A	S	A
文書管理システムの構築	/	A	A	特別研究員事業	/	/	/
外部委託の促進	A	A	A	特別研究員(DC,PD)	A	A	S
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置				特別研究員(SPD)	A	A	A
総合的事項				特別研究員(21COE)	A	A	A
学術の特性に配慮した制度運営	S	S	S	特別研究員(新プロ)	A	/	/
評議員会	A	B	A	特別研究員(COE)	A	/	/
研究者が振興会の業務運営に適切に関与する体制の整備	/	/	/	海外特別研究員事業	A	A	A
学術システム研究センター	S	S	S	日本学術振興会賞	/	/	A
学術顧問	A	A	A	科学技術特別研究員事業	A	A	/
自己点検及び外部評価の実施	/	/	/	若手研究者海外派遣事業	A	/	/
自己点検	A	A	A	学術に関する国際交流の促進	/	/	/
外部評価	B	A	A	多国間交流	/	/	/
情報システムの整備	/	/	/	拠点大学交流事業の多国間展開	A	/	/
電子化の活用	A	A	A	サイエンス・ポリシー・セミナー	A	/	/
業務用データベースの整備	A	A	A	日欧先端科学セミナー	A	/	/
ホームページの充実	A	A	A	アジア学術セミナー	A	/	/
情報セキュリティの確保	A	A	A	先進諸国との先端分野における研究協力	/	A	A
研究費の適切な管理	A	A	A	アジア諸国との研究協力	/	A	A
広報	B	B	B	若手研究者育成のためのセミナー	/	A	A
学術研究の助成	/	/	/	二国間交流	/	/	/
科学研究費補助金事業	/	/	/	共同研究、セミナー、研究者交流	A	A	A
交付業務	/	A	A	大学間交流支援事業	A	A	/
募集業務(公募)	A	A	A	アジア諸国との研究協力	/	/	A

博士論文号取得希望者への支援事業	A	A	A	国の助成事業に関する審査・評価の実施	A	A	/
拠点大学交流事業	A	A	/	21世紀COEプログラム	/	/	A
協定の見直し	/	A	A	魅力ある大学院教育「ユニシアティブ」	/	/	A
研究者の招致	/	/	/	調査・研究の実施	A	A	A
全般的な取り組み	/	A	A	情報提供及び成果の活用	A	A	/
外国人特別研究員事業	A	A	A	情報提供及び成果の活用	/	/	A
外国人研究者招へい事業	A	A	A	研究成果の社会還元・普及事業	/	/	A
著名研究者招へい事業	A	A	A	前各号に附帯する業務	/	/	/
セミナーの開催、研究者の派遣	A	A	A	国際生物学賞	A	A	A
海外研究連絡センター	/	/	/	ユネスコクーポンの販売・買い上げ	A	/	/
フォーラム・シンポジウム等の開催	A	A	A	学術関係国際会議の開催のための募金事務の受託	A	A	A
学術振興施策・研究動向等の情報収集	A	A	A	個別寄附金事業及び学術振興特別基金事業	A	A	A
学術情報の広報・周知	A	A	A	予算(人件費の見積もりを含む。)収支計画及び資金計画	A	A	A
日英共同による英国大学教授等の招へい	/	A	/	短期借入金の限度額	/	/	/
事務経験者を対象とした組織化の支援	A	A	/	重要な財産の処分等に関する計画	/	/	/
生活ガイドブックの更新	/	A	/	剰余金の使途	/	/	/
公募事業の改善	A	A	A	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	/	/	/
学術の応用に関する研究の実施	/	/	/	施設・整備に関する計画	/	/	/
未来開拓学術研究推進事業	A	A	A	人事に関する計画	/	A	A
人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究	A	A	A	職員の研究計画	A	/	/
学術の社会的連携・協力の推進	/	A	A	国立大学等との人事交流	A	/	/
総合研究連絡会議	A	/	/	職員の勤務環境の整備	A	/	/
研究開発専門委員会	A	/	/				
産学協力研究委員会	A	/	/				
産学協力による国際シンポジウム	A	/	/				

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

16年度評価結果
項目数 61に対して
S: 4項 (6.6%)
A: 54項 (88.5%)
B: 3項 (4.9%)
F: 0項 (0%)



17年度評価結果
項目数 59に対して
S: 5項 (8.5%)
A: 53項 (89.8%)
B: 1項 (1.7%)
F: 0項 (0%)

【参考資料 1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較（過去 5 年分を記載）

（単位：百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	15,153	29,841	29,655			一般管理費	349	629	601		
国庫補助金収入	0	88,574	100,962			うち人件費	152	263	267		
科学研究費補助金	0	88,432	100,772			物件費	197	366	334		
研究拠点形成費補助金	0	142	190			事業費	14,823	29,266	29,092		
事業収入	19	38	38			うち人件費	347	595	607		
寄付金事業収入	48	93	79			物件費	14,476	28,671	28,485		
産学協力事業収入	171	245	245			科学研究費補助事業費	0	88,432	100,772		
学術図書出版事業収入	20	41	19			研究拠点形成費補助事業費	0	142	190		
						寄付金事業費	48	93	79		
						産学協力事業費	171	245	245		
						学術図書出版事業費	20	41	19		
計	15,411	118,832	130,998			計	15,411	118,848	130,998		

（単位：百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	14,709	29,694	29,482		
業務費	18,655	116,987	127,969			受託収入			11		
一般管理費	311	628	555			補助金等収益	4,060	87,498	98,587		
財務費用		1				寄附金収益	146	332	342		
臨時損失		5				図書販売収入	16	19	13		
						資産見返負債戻入	1	7	13		
						財務収益	1	0	1		
						雑益	34	64	76		
						臨時利益		0			
計	18,966	117,621	130,989			計	18,967	117,616	130,989		
						純利益	1	5	1		
						目的積立金取崩額	0	1	0		
						総利益	1	4	1		

(単位 :百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	18,980	117,619	128,617			業務活動による収入	17,613	118,137	128,922		
投資活動による支出	183	157	151			運営費交付金による収入	15,153	29,841	29,655		
翌年度への繰越金	2,145	2,507	2,657			補助金等収入	2,284	87,615	98,739		
						寄附金収入	119	302	302		
						学術図書出版事業収入	23	19	14		
						その他の収入	34	360	212		
						投資活動による収入	0	1	0		
						その他の収入	0	1	0		
						前年度よりの繰越金	3,694	2,145	2,507		
計	21,308	120,283	131,425			計	21,307	120,283	131,429		

【参考資料2】貸借対照表の経年比較 (過去5年分を記載)

(単位 :百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	2,271	2,763	2,878			流動負債	1,049	1,692	1,943		
固定資産	817	932	987			固定負債	998	1,013	978		
						負債合計	2,048	2,706	2,921		
						資本					
						資本金	1,064	1,064	1,064		
						基本金	2	2	2		
						資本剰余金	26	72	117		
						利益剰余金	1	4	4		
						(うち当期末処分利益)	1	5	1		
						資本合計	1,040	989	944		
資産合計	3,088	3,694	3,865			負債資本合計	3,088	3,694	3,865		

【参考資料3】利益（又は損失）の処分についての経年比較（過去5年分を記載）（単位：百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
当期末処分利益					
当期総利益	1	5	1		
前期繰越欠損金	0	0	4		
利益処分数額					
積立金	1	0	0		
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	0	0	0		
損失処分数額					
積立金取崩額	0	1	0		
次期繰越欠損金	0	4	4		

【参考資料4】人員の増減の経年比較（過去5年分を記載）（単位：人）

職種	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
常勤職員数	99	99	99		

職種は法人の特性によって適宜変更すること

独立行政法人日本学術振興会の平成17年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
第一 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置			
1 業務運営の効率化	一般管理費(人件費を含む)に関し、平成14年度を基準として中期目標期間中に、その13%以上の削減目標を達成するため、平成17年度においては、平成16年度予算額に対して5%以上の削減を図る。 その他の事業費(競争的資金等を除く)について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務効率化を図る。	A	・一般管理費について、平成16年度予算に対し8.3%、運営費交付金事業では、平成16年度予算に対し1.6%削減し、中期目標の達成に向け着実に効率化が図られている。 ・振興会は、諸外国の資源配分機関に比して、高水準の効率化を達成しており評価できる。引き続き、この水準を維持するよう効率化に向けた努力が望まれる。
2 職員の能力に応じた人員配置	能力に応じた処遇、人事配置を可能にするため、勤務評定の方法等について改善を図り、より厳正な勤務評定を実施する。	A	・複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を実施した。
3 省エネルギー、廃棄物削減に向けた取組み	職員を対象とした省エネに関する研修を1回実施する。また、定期的な注意喚起を計4回以上行い、職員の意識改革を促す。	A	・注意喚起が行われ、職員の意識改革につながっている。 ・振興会は審査会が多いことから、審査の効率性を踏まえつつ、可能な範囲で電子データの活用を検討すべきである。
4 決裁処理の電子化			
(1) 業務システムの開発・改善	伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、効率的かつ適正な会計処理を行う。	A	・会計帳簿についても電子的に管理され、適正な会計処理を行っている。
(2) 文書管理システムの構築	電子化するシステムにより、添付文書の少ないもの、決裁過程の単純なものについて電子決裁処理を行う。	A	・電子決裁システムを導入し、添付文書の少ないもの、決裁過程の単純なものから電子決裁を行っている。 ・一方で、電子決済に馴染まない業務もあるので、費用対効果の観点も踏まえて、システムの改善に努力する必要がある。
5 外部委託の促進	電算処理など、業務の効率化につながる外部委託を促進する。	A	・外部委託については、コスト削減や秘匿性の観点から、常に契約の見直しを行っていくことが重要である。
第二 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置			
1 総合的事項			
(1) 学術研究の特性に配慮した制度運営	各事業を推進するにあたり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図る。	S	・科学研究費補助金事業、特別研究員事業については、学術システム研究センターの提言に基づき各種改善を行っており、また、国際交流事業においても、学術システム研究センターの提言を踏まえ事業を実施しており、学術の特性に配慮し適切な事業運営を行っている。研究者の視点に立った事業運営は、学術の振興を目的とする振興会にとっては不可欠であり、評価できる。
(2) 評議員会	各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を2回開催する。振興会の業務運営に関し幅広く高い見識に基づく審議及び意見を参考に事業を実施する。	A	・評議員会において示唆された「研究成果のフォローアップ等」の課題について、どのように業務運営に反映させていくのかという点が重要である。
(3) 研究者が振興会の業務運営に適切に関与する体制の整備			

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	学術システム研究センター	引き続き全ての学問領域をカバーする体制を維持し、研究者の意見を取り入れた効果的な運営を推進する。 大学等の研究者コミュニティに対し、JSPSのPO機能を積極的に情報発信し、研究者等の認知を高める。	S	・各事業の審査・評価業務に参画するとともに、重要かつ継続的に審議が必要な課題として、科学研究費補助金事業及び特別研究員事業でワーキンググループを設置し、機動的な対応を行った。 ・また、各事業について意見具申、助言等を行うことで研究者の声を事業活動に反映させる重要な役割を果たしており、今後より一層の活躍が期待される。 ・学術システム研究センターの活動について、研究者等の認知を高めるための、説明会等の取組を行っており評価できる。今後も動向調査の公表等積極的な情報発信が望まれる。
	学術顧問	学術顧問会議を年6回程度開催して、振興会の運営に関し、専門的な見地から幅広い助言を求める。	A	・学術顧問会議は平成17年度に5回開催され、各事業について専門の見地から幅広い助言を得た。
(4) 自己点検及び外部評価の実施				
	自己点検	諸外国のファンディングエージェンシーが行っている学術研究の特性を踏まえた評価手法について更に調査検討を行うなどにより評価手法を改善し、実施する。	A	・アウトカムの観点からの評価項目を取り入れ、評価手法の改善を行った。 ・自己点検評価は、積極的に課題点を見つけ改善のフォローアップを行うことで、より一層は意義のあるものとなることから、そういった姿勢で自己点検を行うことを望む。
	外部評価	外部評価を実施し、結果を業務の改善に役立てるとともに、ホームページ等において公表する。	A	・適切に外部評価を行い、報告書については、ホームページ等を通じて公表している。
(5) 情報システムの整備				
	電子化の活用	募集要項・応募様式等の書類を電子的に入手可能にする仕組みについては、中期計画期間中に90%以上の公募事業において実現させる。	A	・電子申請システムの導入は非常に重要な課題であり、他の競争的資金制度よりも進んでいる現状にある。引き続き、年度計画に基づき、着実に電子システムを確立すべきである。
	業務用データベースの整備	情報量については、毎年度10%の増を図る。 研究動向や研究者に関する情報に関するデータベース作成に関する検討を進める。	A	・審査業務に供するデータベースを構築し、情報量については対前年度比21%の増となっている。 ・また、研究者に関する情報を活用することで、より客観的で公正な審査員の選考が行われている。
	ホームページの充実	提供文書ファイル数を平成17年度末までに、9,200件以上にする。 英文ページで1,150件以上にする。 年間アクセス件数1,550万件以上を目指す。	A	・提供文書ファイル数は、平成17年度末で15,593件(対前年度比12%増)、うち英文ページは4,481件あり、着実にファイル数を増加させている。
	情報セキュリティの確保	情報セキュリティに係わる講習を年2回実施する。 情報セキュリティポリシーの策定を進める。	A	・情報セキュリティ講習を年6回実施した。 ・また、情報セキュリティポリシーの策定を進めた。 ・情報セキュリティ上の問題が生じないよう継続して必要な措置を講ずべきである。
	(6) 研究費の適切な管理	事業説明会実施時等において、チェック体制整備に対する助言、注意喚起等を行い、適切な経費管理に対する機関側の取組強化、研究者の意識改革の促進を図り、不正行為の防止に努める。 研究者へのサービス向上につながる適切な経費管理方法についての検討を進める。	A	・不正使用、不正受給に対する認識を高め、防止するため、科研費の使用ルールについての研究者及び研究機関向けハンドブックを改訂し配布するとともに、事業説明会等の場において具体的な例を示して注意喚起、指導を行った。 ・一方で、研究者へのサービス向上につながる適切な経費管理方法についての検討についても進めるべきである。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(7) 広報	広報委員会を年4回以上会議を開催し、適切な広報に努める。 英文ニュースレターについて、平成16年度中に4回(各回15,000部)発行する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会を8回開催し、効果的な情報発信等の検討を行っており、積極的な広報活動を展開している。 ・また、サイエンスダイアログ事業など、積極的な広報に努めているが、納税者である一般国民の理解を得るためのより一層の努力を期待する。
2 学術研究の助成			
(1) 科学研究費補助金事業			
交付業務	採否に関する通知は4月下旬までに行う。 審査結果の開示通知は、6月中旬までに行う。 補助金の額の確定については、7月下旬までに行う。	A	<p>科研費の交付業務については、目標よりも早い段階で行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採否の通知 4月15日 ・審査結果の通知 5月30日 ・額の確定 7月25日
募集業務(公募)	事業に対する理解促進及び事業の効果を上げるため、大学等機関への事業説明を、文部科学省との共同実施及び機関からの要望に応える形で、年20件以上行う。 平成18年度研究成果公開促進費に関する公募要領等の説明会を1回実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公募要領等説明会及び大学等機関説明会を併せて56件開催し、これにより研究者や事務担当者等の共通理解が図られている。出来る限り大学の要請に応え説明会を開催すべきである。 ・応募書類の受付の労力を軽減するためにも、電子申請を早急に進めるべきである。
審査業務等	科研費委員会は年2回開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じ開催する。 審査委員の選考については、学術システム研究センターの研究者の幅広い参画を得て実施する。	S	<ul style="list-style-type: none"> ・対前年比約20件増の約86,000件の新規応募課題に対し、約3ヶ月の期間で効率的に、かつ公平に審査を実施した。 ・また、学術システム研究センターの研究者が、評価結果についての検証を行うことで、審査員の公正性が保たれているといえる。 ・さらに、種々の制度改善を積極的に行い、資源配分機関としての基礎が固まりつつある点は、評価に値する。 ・加えて、適切な審査を行うため、審査員が行った審査結果を審査員の選考に反映させている点は評価できる。 ・大型研究費の評価に際しては、必要に応じてレフェリーを外国人研究者にも広げる可能性を検討すべき。その前提として、申請書の一部については英文化すべきである。
評価業務	評価委員会を年5回開催する。 学術創成研究費の中間・事後評価を行う。 基盤研究(S)について中間・事後評価を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤研究(S)評価部会を2回、学術創成部会を3回、計5回開催した。 ・評価委員会では、研究の進捗状況、当該学問分野への貢献度、研究費の使用の妥当性等を評価することで、綿密な評価を行っている。また、課題毎に評価意見を付すことで、今後の研究の進展に役立っている。
その他(電子申請)	電子申請等のシステムの導入について、基盤研究等の応募書類の一部を電子化する。	S	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤研究等において、応募書類の一部(応募カード)について電子化を図った。その結果、従来記入ミスにより審査に付されなかった課題数が、前年度の748件から78件に大幅に減少したことは高く評価できる。 ・なお、情報のセキュリティーに引き続き十分配慮する必要がある。
(2) 学術研究の助成に関するその他の事業	科学研究費補助金事業以外の助成事業の必要性についての検討を、学術システム研究センター機能を活用して行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の自立及び多様で優れた研究者への支援策については、振興内での検討を踏まえ、文部科学省関係部局と協議を行った。
3 研究者養成のための資金の支給			

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(1) 全般的な取組み	<p>特別研究員等事業委員会を、年2回、定期的に開催する。</p> <p>より公平で公正な審査体制を整備するため、審査区分を従来の4系別から8領域に変更するとともに、1申請あたりの書面審査担当の専門委員数を3名から6名にするなど、よりきめ細やかな審査を実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業委員会を1回開催するとともに、選考方法の改善を図るため、作業部会を設置し、7回部会を開催するなど積極的な検討がなされている。 ・学術システム研究センターの作業部会における検討の結果を踏まえ、選考・審査体制の改善を行ったことにより、より精度の高い選考・審査が可能となったことは評価できる。 ・また、選考結果を申請者に通知するようにしたことは、評価できる。
(2) 特別研究員事業			
特別研究員(DC, PD)	<p>研究者の流動性向上に向けた取組を推進するとともに、採用期間中における一定期間の海外における研究活動を奨励する。</p> <p>採用者のうち博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する者の割合90%以上。</p> <p>採用期間中、海外で1ヶ月以上研究活動する者の割合：30%以上。</p> <p>採用期間終了後5年経過時に研究職に就く者の割合が、概ね80%を下回らないよう事業を推進する。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程の大学院生は研究を分担しており、諸外国ではその多くが経済的支援を受けている。この観点から優秀な博士課程学生を支援する本制度は非常に重要である。 ・また、採用者の流動性も重要であるが、一回異動の原則が浸透し、ほとんどの採用者(98.9%)が研究室を移り、研究を実施している。 ・対象となる採用者729人に対し、海外で1ヶ月以上研究活動した者は215人(30.0%)であり、国際化も進んでいる。 ・採用終了後の追跡調査でも、大多数が研究職についており、研究者の養成・確保に大きな役割を果たしている。 ・また、復帰支援のための新たな制度を創設するなど、社会情勢にも的確に対応していると言え、評価できる。
特別研究員(SPD)	<p>採用期間中における一定期間の海外における研究活動を奨励する。</p> <p>採用期間中、海外で1ヶ月以上研究活動する者の割合：30%以上。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・採用期間中、海外で1ヶ月以上研究活動する者の割合は63.6%にのぼっており、積極的に海外での研究活動を行っている。 ・また、学術システム研究センターの機能を活用し、採用者に中間評価、採用終了者には最終評価を実施し、きめ細やかなフォローを行っているといえる。
特別研究員(その他)	<p>「特別研究員(21世紀COE、新プロ、COE)」に対し、研究奨励金を支給する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り、事業を実施している。
(3) 海外特別研究員事業	<p>海外の大学等に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業を円滑に実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人材養成の観点からも、若手研究者が海外で武者修行を行い、海外との日常的交流の中で研鑽を積む機会を持つことは極めて有益であり、本制度の拡充が強く望まれている。 ・また、審査についても、研究分野に応じ8つの部会を設け、各分野の専門家の意見を反映できる審査体制を構築しており、きめ細やかな審査が行われていると言える。
(4) 日本学術振興会賞	<p>日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・受賞者24名を選考し、授賞式を開催した。 ・若手研究者に対する顕彰制度は数が少なく、非常に有意義である。
4 学術に関する国際交流の促進			
(1) 多国間交流			
先進諸国との先端分野における研究協力	<p>先端的と認められる研究課題について、我が国及び先進諸国の研究機関の間に国際的研究協力網を創成、拡大することを目的として、10件以上の共同研究を実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・20件の共同研究を行っているが、16年度15件の共同研究の実績から鑑みれば、17年度10件以上という目標値を見直す必要があったのではないかと。 ・また、本事業で形成されたネットワークを人材養成にも活用するよう望む。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
アジア諸国との研究協力	アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業及び日中韓フォーサイトプログラムにより、大型の共同研究を10件以上実施する。	A	・平成17年度は18件の大型の共同研究を実施した。 ・本事業はアジア諸国との研究パートナーシップを強化する上で貢献しており、また活発な論文発表が行われていることから、着実な実施が望まれる。
若手研究者育成のためのセミナー	諸外国の学術振興機関と連携して、若手研究者の育成を目的とした多国間セミナーを実施する。 ・アジア学術セミナー(3件) ・日欧先端科学セミナー(1件) ・先端科学シンポジウム(2件) 研究成果を終了後6ヶ月以内に国民に判りやすい形で公開する。	A	・計画通り、事業を実施している。 ・我が国の若手研究者が海外諸国の若手研究者と討議を行うことは貴重な経験となる。
(2) 二国間交流			
共同研究、セミナー、研究者交流	セミナーを含めた共同研究を380件以上実施する。 研究者交流について330人以上の実施を目指す。	A	・平成17年度におけるセミナーを含めた共同研究について417件を実施、研究者交流について406人を実施し、ほぼ計画通り実施されている。
アジア諸国との研究協力	アジア諸国の9学術振興機関と拠点大学交流事業を25件実施する。	A	・9学術振興機関との間で25件の拠点大学交流事業を実施した。 ・本事業はアジア諸国との研究パートナーシップを強化する上で貢献しており、着実に実施することを望む。
論文博士号取得希望者への支援事業	5年以内の支援により博士号を取得する者の割合が現状(71%)を上回る制度改善等を図る。	A	・72%の者が博士号取得見込みである。 ・アジア地域の研究人材の育成に貢献しており、意義のある事業である。
協定の見直し	共同研究やセミナーを重視する方向で6件の協定締結あるいは既存協定の見直しを図る。	A	・4つの対応機関と新たな協定・覚書を締結し、7つの対応機関と協定・覚書等の見直しを行った。
(3) 研究者の招致			
全般的な取組み	研究者を招へいする事業の申請機会については、60%以上の事業で年複数回可能となるようにする。 必要な経費を、来日後、14日以内に確実に支給する。 外国人特別研究員については、新たな採用期間終了者の70%以上について、連絡先を把握する。	A	・延べ2,400人以上も多様なキャリアステージの外国人研究者を我が国に招へいするなど、適切に支援が実施されており、諸外国との人脈づくりが図られている。また、優秀な人材を日本に引きつけるためにも、必要であろう。 ・80%の事業で、年複数回の申請機会を設けている。 ・来日14日以内に経費を支給している者の割合は99.4%。 ・新たな採用期間終了者のうち、連絡先を把握している者は87.4%。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	<p>外国人特別研究員事業</p> <p>文部科学省科学技術・学術審議会国際化推進委員会「科学技術・学術活動の国際化推進方策について(報告)(平成15年1月)」に掲げられた2,050人規模の受入定員の確保を目指して、充実させる。 欧米からの若手研究者来日者数の充実に勤め、200人以上を招へいする。 事業経験者による研究者コミュニティの形成が中期計画期間中、新たに5カ国において進むよう支援する。 オリエンテーションを毎年、7回以上開催する。 必要な経費を来日後14日以内に確実に支給する。 新たな採用期間終了者の70%以上について、連絡先を把握する。 振興会に関する情報の提供を年4回定期的に行う。</p>	A	<p>下記のように、ほぼ計画どおり実施されている。 平成16年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究員の受入定員：2,020人 ・外国人研究員招致国：72国 ・欧米からの若手研究者来日数：316人 ・研究者コミュニティの新たな形成：5カ国 ・オリエンテーション：7回 ・来日14日以内に経費を支給している者：100% ・新たな採用期間終了者のうち、連絡先を把握している者：81.8% ・振興会に関する情報の提供：4回 ・人材育成の観点からも着実に事業を実施すべきである。 ・大学の国際化に寄与する一方で、中国人採用者が極めて多い選考結果となっているが、諸外国からの採用者に比して適正な受入人数になっているか検証が必要ではないか。 ・受入研究者の多様性を確保するために、欧米枠を作成したりと工夫は見られる。一方、質を確保するための工夫も必要であり、例えば、優秀な研究者にはより高いフォローシップを与えるのは一つの方法であろう。
	<p>外国人研究者招へい事業</p> <p>外国の教授クラスの研究者を招致し、共同研究や意見交換を行うための外国人研究者招へい事業として400人以上の受入を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の教授クラスの研究者の受入：442人 ・我が国に優秀な研究者を引きつけるためにも、着実に実施をすべきである。 ・また、招へい後のフォローアップも着実にを行うことを望む。
	<p>著名研究者招へい事業</p> <p>外国のノーベル賞受賞者クラスの研究者を招致し、講演、意見交換等を行う著名研究者招へい事業として10人以上の受入れを行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外国のノーベル賞受賞者クラスの研究者の受入：11人 ・著名研究者の招へいは、受け入れ研究機関の研究水準及び学術交流の進展に貢献するものであると評価する。また、人材育成にも寄与しており、着実な実施が望まれる。
(4) セミナーの開催、研究者の派遣	<p>国際的なセミナーの開催を年10件支援する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・45件の国際研究集会を実施した。 ・研究者ネットワーク強化に貢献している。
(5) 海外研究連絡センター			
	<p>フォーラム・シンポジウム等の開催</p> <p>年間10回以上フォーラム・シンポジウムを開催する。 各回の参加者は平均100名以上とする。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に12件のフォーラムを開催した。 ・各回の参加者は平均127人。 ・研究者ネットワークの充実・拡大に貢献している。
	<p>学術振興施策・研究動向等の情報収集</p> <p>学術交流の推進に有益な諸外国の学術振興施策・研究動向等の情報収集に努める。 収集した情報については、事業の改善に反映させる。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主要国の学術振興施策や研究動向等の情報は、事業の改善・充実に有効に活用されていると評価する。 ・センターを有効に活用した事業を行っており、引き続きの活動を望む。
	<p>学術情報の広報・周知</p> <p>事業説明会等の開催、広報資料の作成・配布及びホームページの充実等により、振興会事業や我が国の最新の学術事情を積極的に広報・周知し、情報提供ファイル数を前年度から10%増加させる。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供を行った人数は、前年度比13.0%増である。 ・情報発信は重要な事業であり、活動を積極的に展開すべきである。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(6) 公募事業の改善	<p>国内公募する全ての国際交流事業の種類・申請方法・審査方針を、ホームページで公表する。</p> <p>申請から採否決定通知までの期間を現行の4ヶ月より短縮する。</p> <p>欧米からの若手研究者短期招へい事業の申請から採否決定通知までの期間を80日より短縮する。</p> <p>事業に参加した研究者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。</p> <p>招へい事業に申請する機会は、60%以上の事業で年複数回可能となるようにする。</p>	A	<p>下記のように、ほぼ計画通り実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流に関する公募事業のうち、全ての国際交流事業の種類・申請方法・審査方針をホームページで公表している。 公募事業における申請受付から採択決定通知までに要した期間：平均3.4ヶ月 欧米からの若手研究者の招へいに関する事業における申請から採択までに要した期間：平均72.6日 事業に参加した研究者の満足度に関する調査における肯定的意見：外国人特別研究員99.9%、外国人招へい研究者：98.6% 複数回の申請受付を行った招へい事業：66.7% 新たに立ち上げた国際事業委員会を有効に活用し、公平な審査が行われることが重要である。
5 学術の応用に関する研究の実施			
(1) 未来開拓学術研究推進事業	<p>平成16年度年度で終了した未来開拓研究推進事業について、適切な事後評価を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 最終評価報告書を作成し、公表した。
(2) 人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究	<p>研究の進捗状況の確認、研究を推進するための審議・検討を行う事業委員会を年3回開催する。</p> <p>公開シンポジウムを2回程度 共同研究セミナーを2回程度(プロジェクト研究毎) 成果発表のとりまとめ・公表を年1回実施する。</p>	A	<p>下記のように、ほぼ計画通り実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開シンポジウム：4件開催 共同研究セミナー：各プロジェクト毎1~2回程度開催 成果発表とりまとめ・公表：3回開催 人文・社会科学分野の研究の新たな取組みとして提示するものとなり、成果の積極的な社会発信が望まれる。 分野融合的な研究には、新たなシナジー効果というプラス面がある反面では、各分野の厳格なディシプリンが曖昧になる可能性があるというマイナス面もある。この危険を避けるためには、既存の分野に対するインパクトの評価を厳密に行なうべきである。
6 学術の社会的連携・協力の推進	<p>産学協力総合研究連絡会議を年2回開催する。</p> <p>研究開発専門委員会を年12回開催する。</p> <p>国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを年2回開催する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 産学協力総合研究連絡会議：2回開催 研究開発専門委員会：9回開催 セミナー、シンポジウム：6回開催 学界と産業界のインターフェイスとして、研究者のニーズに即し、着実に事業を実施していくことを望む。
7 国の助成事業に関する審査・評価の実施			
(1) 21世紀COEプログラム	<p>平成15年度に採択されたプログラム(132件)の中間評価を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 適切に評価業務を実施し、評価結果の公表と同時に、大学に対しコメントを開示することで、より良い拠点形成を目指したフォローアップも適切に行われている。
(2) 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	<p>国の助成事業である「魅力ある大学院教育」イニシアティブについて、専門家による委員会を開催し、審査・評価等を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 短期間の準備期間にもかかわらず、計画通り審査が実施された。 研究者養成に資する本事業をより良いものとするためにも、より公正・適切な審査が求められる。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
8	調査・研究の実施	<p>学術システム研究センターの研究者を中心に、諸外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究の動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、結果をとりまとめ、今後の振興会事業に反映させる。</p> <p>特に学術研究動向については、学術システム研究センターの研究者全員が、専門分野にかかる学術動向調査研究を実施し、毎年度成果報告書を提出し、その成果を審査・評価業務等に反映させる。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 学術システム研究センターでは、研究者が所属する研究機関との受託研究(38機関102課題)による研究活動を通じ、国内外の振興政策や研究動向についての調査・分析を行い、現状の課題や今後の方向性を明らかにし、事業展開に反映させた。 振興会内部だけでなくとどまらず、学術動向調査を広く公表し、種々の事業の参考となるべき活用を図りたい。 また、海外センターを利用した海外の学術動向調査も重要であるため、着実に実施されたい。
9	情報提供及び成果の活用			
	(1) 情報提供及び成果の活用	<p>学術月報を年12回刊行する。</p> <p>学術図書を出版する。</p> <p>和文・英文パンフレットを各10,000部以上作成する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 学術月報を年12回刊行するとともに、和文パンフ19,000部、英文パンフ12,000部作成し、研究者のみならず、広く国民に対し、情報提供を行った。 ユーザーフレンドリーの観点から、よりわかりやすいホームページとするよう工夫すべきである。
	(2) 研究成果の社会還元・普及事業	<p>児童・生徒が科学と日常生活の関わりや科学がもたらす効果等について理解を深める場の提供を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 応募73プログラムから、22大学35プログラムを選定し、多くの中高生が参加して行われた。 今後は、研究成果の社会還元は、それぞれの研究者・研究機関が自主的に行うよう、働きかけていくことも重要である。
10	前各号に附帯する業務			
	(1) 国際生物学賞	<p>第21回顕彰にかかる事務を行うと共に、第22回顕彰に向けた準備・支援の事務を積極的に実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 国際生物学賞の事務局として、適切に事業を行っている。 今後「生物学のノーベル賞」と呼ばれる世界的に権威ある賞になるよう、周知を図っていただきたい。
	(2) 学術関係国際会議開催にかかるの募金事務	<p>学術関係国際会議の開催のため、指定寄附金による募金並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 適切に業務が行われている。
	(3) 個別寄附金事業及び学術振興特別基金事業	<p>寄附金を受け入れ、寄附者の意向に基づき特定分野の助成を行う個別寄附金事業及び事業分野を予め特定しないで助成する学術振興特別基金の事業を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 適切に業務が行われている。
第三	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	<p>適正な財務管理の実現を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 概ね妥当である。
第四	短期借入金の限度額	<p>短期借入金の限度額は72億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合である。</p>	/	<ul style="list-style-type: none"> 該当無し。
第五	重要な財産の処分等に関する計画	<p>重要な財産を譲渡、処分する計画はない。</p>	/	<ul style="list-style-type: none"> 該当無し。
第六	剰余金の使途	<p>振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。</p>	/	<ul style="list-style-type: none"> 該当無し。
第七	その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
	1 施設・設備に関する計画	<p>施設・設備に関する計画はない。</p>	/	<ul style="list-style-type: none"> 該当無し。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
2 人事に関する計画	<p>職員の専門性及び意識の向上を図るため、語学研修、海外の機関での研修を実施する。</p> <p>人材登用を積極的に進め、職務に対する意識の向上を促すことにより、業務の一層の効率的・効果的な推進を図る。</p> <p>国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図る。</p> <p>職員の勤務環境を整備するために、福利・厚生の実施を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・語学研修等計画通り研修が行われている。 ・国立大学等との人事交流が積極的に行われており、質の高い人材の確保ができています。 ・プロパー職員の計画的な人材育成を考えるべきではないか。